（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用　）

令和２年12月４日

尼崎市議会議長
　開　　康　生　　様

尼崎市議会議員
（　３番）西藤　彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発　言　の　種　類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・反対・賛成 ／ 討論・質問		一括質問・一括答弁方式 ／ 一問一答方式		
発　言　の　要　旨 （項目別に具体的に記載すること）	1. 共同親権に関わる市の対応について 2. 阪急園田駅前ロータリーについて 5番目 / 6				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	31分